

令和8年度以降の年末の家庭ごみの受入れについて

家庭ごみの年末特別受入（ごみの持ち込み）が変わります。

1. 受入日時、場所の変更

令和7年度	12月29日（月曜日） 8:30～16:00 中央クリーンセンター（板田町）	12月30日（火曜日） 8:30～11:30 中央クリーンセンター（板田町）
-------	--	--



令和8年度	12月29日（火曜日） 8:30～16:00 中央クリーンセンター（板田町）	12月30日（水曜日） 廃止
-------	--	-------------------

2. 変更の理由

令和5年10月の手数料改定以降、搬入者が著しく減少
令和6年度は令和4年度と比べて搬入者が3分の1
12月30日を廃止することで65人の人員配置を削減

3. 料金

10kgまで200円、以後10kgごと200円加算
必ず処理手数料がかかります。

